

### 第3回 北条砂丘風力発電所設備更新検討会

■日 時 令和2年9月29日(火)午後2時00分～4時00分

■場 所 北栄町北条健康福祉センター研修室

#### ■出席者

##### (委員)

磯江 哲昭 (江北浜自治会)  
磯江 篤男 (東新田場自治会)  
尾嶋 準一 (西新田場自治会)  
山信 幸男 (国坂浜自治会)  
中口 秀樹 (大野自治会) ※欠席  
柿本 誠 (田井自治会)  
石寶 梅市 (弓原浜自治会)  
遠藤 公良 (松神自治会)  
浜根 忍 (東園自治会)  
茂住 豪 (東園浜自治会)  
岡田 綾 (環境審議会)  
田島 正喜 (公立鳥取環境大学 環境学部 教授)  
寺坂 和利 (公募委員)  
沓川 晴信 (公募委員)  
瀧本 武代 (公募委員)  
上榎 勇 (公募委員)

##### (事務局)

手嶋 俊樹 (副町長)  
藤江 純子 (環境エネルギー課長)  
山本 幸司 (環境エネルギー課 地域エネルギー推進室長)  
手嶋 仁美 (環境エネルギー課 地域エネルギー推進室 主幹)

##### (委託事業者)

山形 秀紀 (株式会社 東洋設計 専務取締役)  
酒井 玲子 (株式会社 東洋設計 エネルギー部)  
中野 靖幸 (株式会社 東洋設計 エネルギー部)  
江積 可奈 (株式会社 東洋設計 事業開発部)

■検討会次第

1 開会 (事務局)

2 あいさつ (会長)

3 議事

(1)検討事項について (説明:事務局)

(2)今後の各事業方針における課題解決策について (説明:事務局)

(3)住民説明について (説明:事務局)

(4)その他

4 その他

第4回検討会日時 12月4日(金)午後2時00分~4時00分

5 閉会 (尾嶋会長)

以 上

## 1 開会

事務局：

今後の進め方について前回検討会後に一部委員の方にお集まり頂き、今回の検討会で紹介する内容についてご相談させて頂きました。そこでの内容を踏まえて議論を行っていきたいと思います。

本日は中口さんがご欠席となっております。

## 2 あいさつ

尾嶋会長：

大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

事務局からもあったように、先日9月4日に事務局、私、磯江委員、寺坂委員で話し合いを行いました。その内容を踏まえての3. 議事の(1) 検討事項についてというところで事務局より説明してもらいます。よろしく願いを致します。

## 3 議事

### (1)検討事項について

事務局：

まずはこの検討会におきまして、前回までそれぞれ更新か廃止か、結論までを皆様にご意見を求めるような説明をしてきたことにつきまして、事務局よりお詫びをしたいと思います。確かに更新を決めてしまうということになれば、お金のことであったり環境影響のことであったり、お配りした資料で結論を出すことはかなり無理があったと思います。改めまして3頁目の更新検討・廃止ストーリーについての説明をさせていただきたいと思います。

北条砂丘風力発電所更新検討会において、更新なのか事業廃止なのか、すべてを委ねるのではなく、今の段階で断念をした方がいいのか、それとももしかしたら可能性があるかもしれない、採算性があるのかもしれない、ということで、このままいろいろな検討をする事業について進めてもいいのか、というどちらかの方をこの場で皆様からご意見を頂戴したいと考えています。そうした上でこのストーリー案に沿って進めさせていただきます。

- ・環境アセスメントについては配慮書の知事意見を受け、方法書への準備を進めている。
- ・方法書の段階でFIT 認定申請を12月末までに行う。ただし、明らかに不備があって不認定となり採算性がないと分かった場合は、更新検討会で検討継続の判断をしていたとしても断念せざるを得ない。
- ・基本設計に向けての風況調査を行い、環境アセスメントも配慮書方法書の次には、準備書、評価書に進んでいく。この時に、風況が良くないとか環境に著しく悪影響があることが分かった場合についても、やはりここで断念せざるを得ない。
- ・環境アセスメントの結果、環境影響の低減が可能となった段階で、実際に機種選定をし、基本設計に進む。基本設計を行い、同時にどの程度売電出来て、採算性がどれくらいになるのかというシミュレーションができた段階で、町にとってメリットが少ない事業であると判断された場合、やはりここで断念せざるを得ないことが出てくる。また、採算性があった場合でも、実際に事業化検討会において広く住民の方に説明する場があるが、採算性はあるけれども事業性としてはどうなのか、町がやるべきではない、民間にやらせた方がいいのではないのか、というような方針が出ましたら、ここでは3方向になっているが民間へ譲渡、町で更新、また、採算性以外のことで事業として継続すべきではないというようなことがあれば、やはりここでも断念せざるを得ないことが出てくる。

更新検討会でこのまま検討の方で継続していてもいいということであれば、風況調査、環境アセスメントの準備書、評価書等について、次々と進めていきながら、さらにはその途中途中できめ細やかに住民に対する説明を行っていくということを事務局の方では考えております。また、事業廃止となりますと北条砂丘風力発電所が持っている 13,500kW の容量が、北栄町の手から離れるということになりますので、そこをどうするのかというも課題になってきます。前に進めるような方向で皆さまにはご検討を頂きたいと思えます。

改めまして、なぜこの北条砂丘風力発電所を町が直営で風力発電をやっているのかというのをご説明します。

まずは地球温暖化防止というのが一番の理由と思っています。現発電所は1年間で約 20,000MWh の発電をしております。これは町の住宅（約 5,400 世帯）の発電量を賄っております。町で使うエネルギーは住宅の電力だけではありませんし、熱や事業所のすべてを風力発電で賄えるものではありませんが、これだけ大きなエネルギーを町で作っていることについては、地球温暖化対策の大きな柱になりうると考えております。また、今の世界や日本におかれている状況を考えますと、今年のアースオーバーシュートデーと言いまして、1年間に地球が生産できる自然資源を、人間が消費するエネルギーが上回った日ですけれども、これが例年よりは、コロナの影響なのか3週間遅かったようですけれども、8月22日でした。8月22日に地球が1年間で作る大気であったりとか水であったり、食糧、木といった自然資源の量を上回って使い切ってしまったというのが今の地球の状態です。こういったことが起こっているかという、海水温の上昇など、気候においては非常な事態が起こっていると考えております。毎年 40 度を超える夏の気温は日本において当たり前になってきています。また海水温の上昇によって、大雨や暴風雨など災害の強大化にも繋がっています。そういった中で何もせずに化石燃料を使い続けていく社会というのはどうかと思えますので、町としては地球温暖化対策の位置づけとして風力発電所が必要だと考えております。

またエネルギーの地産地消についての視点でも考えております。電力・ガス・ガソリン、すべてのエネルギーのお金が町外に流出しています。これを止めるということで、先ほども風力発電所では約 5,400 世帯の電力を賄っていると言いましたが、5,400 世帯分の支出で考えると1年間で 16 億 2 千万円のお金が外に出ています。これは家庭だけの数字であり、これに事業所や産業を加えたすべてのエネルギーの総売上高が 48 億 6 千万円、このうちの 70%は町外に流出していると考えております。エネルギーのお金が毎年 34 億円外部に流れて行ってしまうのを少しでも食い止めるために、こういった地域エネルギーの活用について考える必要があります。どうか事業の検討の継続については前向きなご意見をいただきたいと思えます。

尾嶋会長：

この検討会で、私も誤解していた点があります。先ほどの説明のように、最後の工事の決定をこの会ですのではなく、断念はいつでもできるということを皆さん認識していただいて今後の進め方をしていきたいと思えますのでよろしく願います。また、いろいろなご意見をお聞きしたいと思えます。今の説明で聞きたいことがありましたらどうぞ。

<質疑・意見>

磯江（篤男）委員：

先ほど事務局から CO2 の削減に多大な貢献をしているとお話がありましたが、私は今まで勉強した範囲ではこれはすべて嘘だと思います。そこで専門家である田島先生にお聞きしますが、この CO2 削減というのは、風車にとっては単なる発電量であって、実態はバックアップ電源が非常に多いと、実は火を燃やしていると。そういう話が定説になっております。その辺はどうお考えでしょうか。

田島副会長：

ご質問、おっしゃられているところは、バックアップということに関して、恐らく、風が吹いているときは発電するが吹かない時は発電しない。発電していないときでも電気は必要だと。その電気はどこで作っているんだと、それがバックアップの考え方です。これは太陽光も同じで、別に風力だけに限ったことではなく、比較的バイオマスは必要な時だけ発電して、不必要な時は発電しない、と言うことが出来ますけれど、大体太陽光だとか風力だとか、自然エネルギーというのはお日様任せ風任せ。ところが我々の生活は、別にそれで成り立っているわけではない、だから、そのバックアップをどこがやっているんだという、繰り返しですけど、それは火力発電所だろうと。そこで化石燃料が使われているだろうと。こういうお話かなと思うのですが。ちょっとご発言に嘘だとおっしゃられるのは、それはちょっと言い過ぎかなと正直言って思います。今私がお話ししたことは実際問題行われている、だから、全面的に風力で行く、あるいは太陽光で行く、ということは今の技術からすると出来ません。それをバックアップするものがどうしても必要です。そういうベースで行くと、化石燃料は今後も含めて継続的に必要ということは事実です。

一方で、事務局がおっしゃられたように、自然エネルギーを使わない電気の使い方を推進すると、これはCO2問題がどうしても関わってきますので、出来る限り太陽光にしろ、風力にしろ、そういう自然エネルギーは使っていくべきというのが、国の考え方、あるいは世界全体の考え方です。化石燃料とはいつか、やみくもに石炭火力はいけないとか、石油火力はどうするのかとか、そういう議論というのはまたちょっとやり過ぎかなと、というもののバックアップが必要だから。今現在、バックアップなる需要と発電のギャップをどう埋めていくか、一番現実的なのは化石燃料ベースの発電所ですけど、これをどうにかCO2を出さないやり方でそのギャップを埋めていけないかというような技術開発は、いろんなところでやられています。一番端的なのは蓄電池です。先般リチウム電池の開発でノーベル化学賞をとられました旭化成の吉野さんがリチウムイオンは今までは、スマホなどで非常に普及が拡大してきたけれど、今後はエネルギー分野でものすごく期待されるというようなことをおっしゃられたのは、電池の開発でそのギャップを埋めて行こうというようなところが念頭にあったと思います。そのほかいろんな技術を使って、技術だけじゃなくて例えば電力のマーケットに関しても、削減できるという需要家を集めています。今までは電気というのは自分たちの使いたいようにして、必要な時にはコンセントから勝手に電気を使ってきたわけですけども、自分は使わなくてもいいと、言う人たちがいたとしたら、そういう人たちを集めて、それがイコール発電に相当するという考え方です。これは、ネガワットとポジワットという考え方なんですけれど、今まで電気というのは電力事業者がもっぱら売っていましたが、今後はいろんな電気の販売形態が生じてきます。そうなってくると、電気の市場が非常に流動的になりまして、発電しなくても発電と需要のギャップを埋めるというようなことも、市場の取引としてやっていこうという話も出てきています。

ですので、ご質問の観点からすると、自然エネルギーを辞めていいかということ、それは世界全体の流れからするとっと推進すべきだということは正しいと私は思います。

磯江（篤男）委員：

ありがとうございます。私は疑問が晴れたわけではないですけども、失礼ながら。やっぱりいろんな本を読んでも、風車がエコであるということに関して非常に疑問を呈している人はたくさんいらっしゃいます。それは何故かという、不安定な電源を維持するためにはこんなものを当てにしても、いつ停電するか分からない。ということで、実は後ろの方でバックアップというのはいつでも風車が止まってもいいよう燃やしているらしいです。それを相殺してみると大してエコではないという話が今は定説になっていると思うのです。だから、嘘だと言いましたけれども、嘘に近いと思います。以上です。

上榎委員：

わたしは磯江さんほどいろんなものを読んでいるわけではないですけど、今おっしゃったのは

風力発電だけで全部をまかなおうとすると無理だとか、そういう話に聞こえてきて、実際にはいろんな電力を使うわけで。風力発電のいろんなものを維持するために、火力発電なり原子力発電の電力を使うというのは、それはやっぱりやむを得ないとか。ただ、風力発電で電力が得られるのであれば、それは十分意味があると思います。それで今は、新聞なんかにも出ていますけれども、洋上風力発電で益々大型化しようというのが世界的に進んでいるようでして、日本でももっと洋上風力発電を増やさなければいけないと、そういうふうな議論が進んでいます。

浜根委員：

この風力発電なんですけど、健康被害があると。低周波など、この間の新聞にも載っていましたが、今9基あるのは1,500kWだと思います。鳥取の方で建てるのが、今までにない4,500kW級の風車を建てるといことで、非常に住人と揉めたと。北栄町も今度建てようとしているのは4,300kWくらいで、鳥取で建てると同規模くらいのやつですが、今の風車についてもこの間アンケートをとられました。健康被害があったり気分が悪くなったり、そういった方が何十人かおられました。こういった方への補償だとか、例えば今度倍以上の大きな風車があったら、こういった低周波音の被害と健康を害するようなことと言うのは考えられないものなんでしょうか。因果関係というのは分からないと思いますが、あるということが今は考えられております。このことについてはどうなんでしょう、補償というのは考えられているのでしょうか。

事務局：

もちろん、無いと言い切れません。どの程度影響があるのかも含めて、環境アセスメント（準備書・評価書）の中では実際に立地を予定している土地での、健康被害であったりとか環境に対する影響であったりというのはより詳しく調査をいたしますので、例えばここで、環境にも人にも著しい悪影響があるというのが分かった場合については、たとえ検討会で検討を継続するとあってもやはり断念せざるを得ない状況にはなってくると考えております。

磯江（篤男）委員：

健康被害について、全国の事例がたくさんありまして、いろんなお医者さんや医学博士がいろいろ知見を述べておられます。明らかに健康被害はあると、中には妊婦の胎盤に影響があるとかそういった報告もございますし、建ってから実は健康被害があると言っても、みんな因果関係がはっきりしないとみな裁判では敗訴しています。こういうことが起こらないように、もうちょっと慎重に事を運んでもらいたいと思います。

事務局：

先ほどの繰り返しになりますが、やはり環境アセスメントではその辺りもしっかり調査していく必要があると思います。例えば、そういった調査のことについてももう少し住民に対して周知が必要だということであれば、例えば検討の継続という意見の中に町としてはこういったことを条件に事業を進めていって欲しいというような、住民に対する周知であったりとか、説明会の開催であったりだとか、あとはこういう時であれば迷わず断念しなさいというような、検討を継続してもいいけれども、こういった約束は守って欲しいというような条件付けというものも合わせてご意見をいただければと思います。

磯江（哲昭）委員：

第2回検討会の時にアンケートの結果を出しましたけれど、近隣住民に対して、そういう被害の項目をたくさん作っていただいて再度アンケートを取って頂けたらいいかなと思っています。例えば、江北浜とか東新田場は終わっているんですけど、西新田場はとっておられません。非常に風車に近いところでありまして、やっぱり意見は持っておられると思います。ですから、健康被害だけじゃなくて、いろんなトラブルが起きていると思います。話には私も聞いております。そういったことをこと細かく拾い出していただきながら、15年間のそういった被害などを集約していただきたい。もう一つは、これから建てようとしている近隣住民の意見です、北栄町全体は必要ないと思

ます。近隣住民にこういうものを建てようとしているのだけどうだろうかとというふうな設問の仕方というのはどういう風になるのか分かりませんが、そういう人たちの意見も聞いた上でまたこの検討委員会で出していただけたいかなと思っています。どうでしょうか。

事務局：

住民説明会についてはまた今後になるかと思えます。検討を継続するということになれば、どういった方向の説明会が必要になってくるのかを考えなければならないと思えますし、例えば、この場で断念となっても、今の既存の風車について、やはり検証することが必要だということであれば、またそちらの方は別途考えるということでもありますけれども、今の段階というわけではなくて、やはり段階を踏んでその辺りは住民説明会の開催についても検討していきたいと思えます。

磯江（哲昭）委員：

住民説明会の前にそういうデータをきちんと把握しておく必要があるのではないかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

事務局：

あまりにも時間がありません。それを、検討を継続しながらしていくというのではやはりダメなのではないでしょうか。先ほどの健康被害だけでなく、いろいろな風車に対する嫌悪感であったりとか、いろいろな思いがあるかと思えますけれども、それを更新するというのであれば、新しい風車に向けてのいろいろな課題と言うことで聞いていく項目は違うと思えます。また、既存の風車に対して、やはり検証しなければならないということであれば、それについても聞いていく項目というのは違って来るかと思えますので、そうした意味でも、どちらかという、住民説明会でも事業の全体の説明会というよりは、自治会ごとの開催というのをイメージされていらっしゃるかと思えますけれども、そういったところで、段階を踏んでということであれば、今健康被害に関する説明会というのはまだ時期ではないのかなと考えております。

尾嶋会長：

3頁の表をみていただいて、先ほどの意見と言うのは要するに、風況調査だとか環境アセスメントとかいろんなことをやってみて、また環境について著しい悪影響があれば廃止という形に持っていきますので、今の段階ではなしに、今は検討を継続して行って、どういう具合にしてほしいとかご意見を出していただいたら有難いかなと思っています。

磯江（篤男）委員：

例えば、非常に健康被害を懸念しておられる方が建設予定地の近くにいらっしゃるという時にはやめられるわけですか？やめるっていうことでいいんですか？

事務局：

その健康被害の悪影響の度合いです、例えば電磁波がおっしゃられる方がいらっしゃいます。家庭の中でも私たちが使っている電子レンジとか携帯電話とかからも、風力発電から出る電磁波以上の電磁波が出ているけれども、それを風力発電の影響だとおっしゃられるのについて、その時の状況によるかと思えます。

磯江（篤男）委員：

電磁波ではなく低周波ですね。因果関係が分からないと断念はしないということでもいいですね。

事務局：

どちらにしても、騒音についても低周波についても、環境影響評価においては詳細に調べていきますので、その中でやはり断念せざるを得ない影響というのは、自ずと調査結果からわかってくると思えます。

磯江（篤男）委員：

例えば、騒音調査の予定箇所で聞いたんですけれども、町の方には言ってあると、自治会長には言ったと、お客さんが頭が痛いという人が数名いらっしゃると、これはどうですか。こういう話が

あった時はどうなるのですか。

事務局：

それが風力発電に起因するものなのか、はたまた国道9号線を走っている大型車両の騒音なのか、そういったものを含めて騒音調査をしてみたいと思いますので、分かってくると思います。

磯江（篤男）委員：

分かりました。前回言っていた配慮書について疑問点が数点あると、そのことについて聞きたいというのは今でいいですか？

尾嶋会長：

それは今の検討に関係しますか。

磯江（篤男）委員：

関係してくると思います。これから方法書に行くわけですから。

尾嶋会長：

それなら説明聞きましょう。

磯江（篤男）委員：

配慮書についての疑問点第一点、NPO法人はどなたでしょうか。動物に関して63頁、植物に関して74頁、令和2年6月2日にヒアリングをされております。これは具体的にどなたですか？

事務局：

NPO法人の方は、倉吉自然科学研究会です。

磯江（篤男）委員：

ヒアリングされた方のお名前は。

事務局：

個人名については公表しておりませんので、お答えしません。

磯江（篤男）委員：

私は結構そっち方面にいっぱい知人がおるので確かめてみようと思いますけど、私の知っている限りではどなたも聞いていないということでしたので、名前を聞いたかったんです。ちょっとうさんくさいなと思ったもので。

事務局：

そちらの研究会の方ですけれども、倉吉博物館を通じて紹介いただきました。

磯江（篤男）委員：

分かりました。それから2点目、主な眺望点のところですよ。景観の方で主な眺望点、95頁。ここで主な眺望点から北条砂丘が外れているのはなぜですか。外れている理由は簡単で結構です。

配慮書委託事業者：

眺望点の選定にあたりましては、いくつか選定基準を設けておりまして、そちらの内容は配慮書の本編の方にいくつか記載しています。原則として、

- ・第三者が集まる展望施設であること
  - ・尚且つ観光施設情報などで紹介されている施設であること
  - ・可視検討を行い、実際に風力発電が見える可能性があるかと判断される施設であること
- と何点かの観点で選定はしております。

磯江（篤男）委員：

わかりました。施設と言うことですね。北条砂丘は「施設」でないと言うことであるから該当しないということですね。分かりました。それからもう一つ、垂直見込み角の計算95頁ですね、この計算で風車からの距離、それから垂直見込み角がそこに書いてあります。その前に仮配置図というのがありますね、93頁ですね。5基の仮配置。この仮配置に基づいて、垂直見込み角が計算されております。この5基の位置ですけれども、東園の方から5号機のところまで、5基ならんでおります。

これは決定事項ですか？

事務局：

これについてはまだ検討段階ですので決定ではありません。

磯江（篤男）委員：

決定事項ではない、じゃあ9号機の方に来る可能性がまだあるということですね？

事務局：

今の時点で住家に近いところについては、再建設するというような町としての方針ではありませんので、やはり今の予定に近いところでの検討とすることで進めたいと思います。

磯江（篤男）委員：

分かりました。風車設置エリアではないということですか？じゃあこれは虚偽記載になるんじゃないですか？

事務局：

今の段階では幅広く取っておくというのが必要ですので、そこについては、予定地域を広く取って、逆に環境影響評価を進めていくにあたっては、どんどん絞り込んでいくというような方法です。

磯江（篤男）委員：

そうであれば、9号機に設置した場合の垂直見込み角も、記載する必要があると思いますがどうなんでしょうか。

事務局：

配慮書へのいろいろなご意見について、確かにおろそかに出来ないことではありますけれども、既にこれにつきましては縦覧期間が終わりまして、知事の意見書もいただいております。そこで指摘があった点もございますので、それも含めて次の方法書において検討していきますので、出来ましたら方法書においてその点改善されているかどうかご確認いただければと思います。

磯江（篤男）委員：

はい、了解しました。では、95頁の風車の垂直見込み角のほうですが、これは距離が長くなれば垂直見込み角が小さくなる、こういう考えでいいですね。

配慮書委託事業者：

それで間違いありません。

磯江（篤男）委員：

ところがですね、矛盾点がいっぱいありまして、距離が長いほうが垂直見込み角が小さくなっている、数字が、それはどうやって計算するんだと。これはタンジェントで計算するんですか？要は距離分の高さですね。そうするとこの数値は全部違いますが、まったく大丈夫ですか？これ私計算してみました、タンジェントで。

配慮書委託事業者：

そちらに関しては計算ミスがあったことは事実です。

磯江（篤男）委員：

蜘蛛ヶ山山菜の里からですね、私測ってみましたけれど、2度をはるかに超えています。これは虚偽記載ですよ。2度まではOKと書いておきながら、2度を超えます。

浜根委員：

計算された数値はいくらなんですか？

磯江（篤男）委員：

計算した数値は、距離は4,234m、高さが大きな147mの風車の場合、4,234m以内であればアウトです。2度を超えます。蜘蛛ヶ山山菜の里は3,150ですから2度よりはるかに大きな数値になります。だからこの計算はまったくどうやって出たのか分からないほど、バラバラで、信憑性に著しく欠けま

す。

事務局：

そういったものも含めまして、今回縦覧でのご意見それから県の審査会でのご意見等をいただきましたので、そういった修正すべきところは修正して方法書を作成したいと考えております。

磯江（篤男）委員：

この配慮書大丈夫かと、委託事業者に任せて大丈夫なのかと。私は思っています。こんな皆さんの配慮書を作るところで大丈夫なのか。蜘蛛山山菜の里から見たら、6号機、7号機、8号機、9号機まではアウトです。5号機まではかろうじてセーフ。ところが、県知事からの意見で青山剛昌ふるさと館からの検討もしなさいと、こういう知事の意見がありました。青山剛昌から見込み角を考えると、4号機までアウトとなる。残るは5号機のみ。だから建てる場所がないじゃないですか。

事務局：

青山剛昌ふるさと館については審査会の中でやはりいろいろな観光客が来られる施設だからそこからの眺望も検討してみてもどうかということで、知事の意見書に入っていたかと思えます。今の配慮書については、青山剛昌ふるさと館は主要な眺望点には入っておりませんので、そういったものも含めまして、方法書の方で検討を進めたいと思います。

磯江（篤男）委員：

分かりました。町も十分にチェックをして、事にあたってもらわないと業者任せではいかんと思えます。それから、方法書において、これから方法書を作られるわけですから、住宅・事業所から何m離すという基準を設けておられますか。ないんですね、それなら山陰道から何m離す？これもない。畑から何m離す？町長が畑から離すとテレビで言っておられました。

尾嶋会長：

多分、そういうことは全部必要だと思います。今度作る時には、だから、これから作る段階でそういうものを全部次の段階に活かしてもらったら、察していただくということでよろしいでしょうかね。

磯江（篤男）委員：

ええ、いいですけど、方法書においてそういったことをきちんと具体性をもって誰が見ても納得の行くような方法書を作って欲しい。そこまでにしておきます。以上です。

尾嶋会長：

いろいろと意見がありましたが、要するに要望です。もしも検討を継続するとなれば次の段階では、そういうものを全部含めて住民にも分かるように説明するというので進めて行かせていただきたい。結論を急ぐというわけでもないですけどですけども、この3頁の報告書でもありますように、検討継続しても都合が悪い時にはいつでも廃止が出来るようになっておりますので、この検討会の中では次に向かって行ってもいいのかと考えています。皆さん、他には？

浜根委員：

検討会はどこまで関わるのか？

事務局：

断念または検討継続、このご意見をいただきたいと思えます。それから以降については、やはり町の方でいろいろな調査、それから住民説明等をしていきたいと考えております。

検討を継続してもいい、と言う風に町長に対して意見を出していただくのか、それとももう検討をやめた方がいいという風に意見を出していただくのか。

尾嶋会長：

みなさん誤解しているところがあります。この検討会はFIT申請までの検討会でございます。これからすることにいろんな意見を、こうした方がいいという、さっき磯江さんが言われたような意見。今日決めて行かなきゃいけないのは、FIT申請の前の検討継続をしてもいいのか、もう辞めてし

まうかということなんです。事務局の説明では、検討を継続してもまたいろんな問題が起きればいつでも廃止が出来るということ。その上で、方向性を示して欲しいという会でございます。

磯江（篤男）委員：

継続にあたってこれこれという条件をみなさんにお聞きしたらいいと思いますよ。継続するからね。

浜根委員：

採算性があるかないかというのは、今じゃ分からないということですよ。分からないのに賛成か継続していいか、言えるわけじゃないですか。採算性がなかったら後でも中止できますよということでしょう。それなら私たちは何を検討するんですか。採算性がないと最初から分かっているならやめるべきだと言っています。後で計算してみないと分からないということであれば、やめれば良いじゃないですか。今の古い9基についても、撤去する費用というのはあるんですか？それも出来ないようなことをやっているのに、今まで。全部撤去すると何億円もかかるでしょう。後2年間で稼ぐかどうかは分かりませんが、これがないのに、また新しいのを建てた後に赤字になったら大変なことだと前回も言いましたが、耐用年数と撤去費用を含めて採算の取れるような契約じゃないと絶対やるべきではない。健康被害もあるということもありますから。採算性の取れないような計画は絶対だめだと思います。

磯江（篤男）委員：

47億円というのは建設費と設計費と内訳が書いてありますけれど、この47億円、5基の風車の撤去費用は莫大なものになると思いますが、撤去費用は見積もっているのか。

事務局：

47億円自体も北栄町にこの風車を5基建てた場合というわけではなくて、あくまでも他自治体や他の風力発電所を参考にして見積もった金額であります。なので、今の時点で採算性を考えるのかと言ったら、考えることは出来ません。第2回目の時も言いましたけれども、それを考える時期というのはやはり、いろいろな材料が揃って、多分2年後3年後の時期だと思います。そこに来て初めて、基本設計が出来て、事業費、それから採算性のシミュレーションが出来てくると思いますので、今の段階でそこを考えて検討を継続するのではなくて、最初に申し上げましたように、更新について検討を継続していく上で、その時期に考えなければいけない事はたくさんあります。風況調査をする、環境アセスメントをする、それから住民に対しては随時説明をしていく、その中でどうしても事業の更新が出来ないと判断をした場合には、やはり検討を継続するという答えが出ていたとしても断念せざるを得ない時期が来ると思います。今断念するのではなく、更新の可能性があるのであれば、検討の継続をさせていただきたいというのが事務局の思いでございます。

尾嶋会長：

みなさん分かりましたでしょうか。議論しても終わらないと思うんです。だからどっちにするか。

柿本委員：

どの段階でどれくらいの費用が掛かってくと、第1回目の時に説明があったんですけど、もう一度お願いできますでしょうか。

浜根委員：

全部やらないと分からないということは、嘘だってことじゃないですか、そうしたら。前回の5千万円儲かるとか。やってみないと分からないということであれば、今やる必要がないわけですから、継続したいということでしょう。採算性がとれるか分からないなら反対するネタがないわけですから。町としては継続してもらいたいということですから、この検討委員会なんかいらんないじゃないですか。

磯江（篤男）委員：

採算性が分かるようになってからもう1回検討会を開かれたらいい。

寺坂委員：

FIT 不認定で、採算性がないのが明らかであったら、ということであるならば、基本設計まで採算性を引っ張る必要は全くないので、FIT の認定申請の際に採算性が出ているはずなんです。だからある程度もう出てこないとおかしいんじゃないですか。採算性がないのが明らかかな場合は継続されないのであれば逆に、採算性があるということで継続されるということの裏返しですから、当然このFITの認定申請では採算性が一つのテーマになり、採算性はもう出せるんじゃないかと思います。

事務局：

FIT 不認定で採算性がないというのは、FIT というのはご存じのように20年間固定した売電価格で買い取りが出来るという制度でございまして、もしFITが不認定ということになれば、相対契約で短期間の単価契約となりますとそれこそ採算性を読むことが出来ません。今年は16円で買ってもらったけれど、3年後には10円に落ちた、また6年7年後には3円に落ちたということがまったく不透明なところでございまして、採算性がないというのはちょっと語弊があるかもしれませんが、採算性が読めないというところで、FIT 不認定というのは断念することになるかなと考えております。ただ、何度も申し上げておりますように、実際に北栄町でここに建てる、建設すると決まらない限りは、こういった建築物であっても事業費というのは出てこないと思います。

遠藤委員：

私は更新すべきだと思います。十数年の実績がありまして、それは今までのいろんな資料等で形をいたしております。その中で継続するという事は、自然のエネルギーを有効利用するという事であれば、これは非常に喜ばしい事でありまして、それに46億円という大きな、負債をするわけですが、これは先ほどいろいろ説明がありましたように、CO2の減少によって非常に効果を上げていくということですので、更新をお願いしたいと思います。その中で、いろいろと話が進んで来ているわけですが、今までの9基が5基になるということで、いろいろと今後も検討されると思いますが、その中で更新についてはぜひともやってもらいたいと、お願いいたします。

尾嶋会長：

更新の方に賛成というか、してみたら、という、ご意見でございまして。

柿本委員：

私の質疑に対する回答がまだないのですが。

事務局：

これから建設までにどれくらいの費用がかかるのかというご質問だったかと思いますが。まず風況調査に関しては、およそ3千万円かかります。環境アセスメントの準備書・評価書に1億円。事業計画、基本設計で3千万~4千万円。実施設計になると5千万円くらいになるかと思いますが。そのほかには、系統連系の費用として、約3千万円の費用がかかってくるかと思いますが。

尾嶋会長：

時間の方もありますので、FIT の検討を継続するという形で行きたいと思いますが、みなさんどうでしょうか？

磯江（篤男）委員：

私は断念すべきだと思います。なぜならば、配慮書を見る限り、方法書がどういうのが出てくるのか分からないけれども、配慮書を見る限り無理だと思います。建たないと思います。配慮書を隅から隅まで読んでみましたけれど、建てる場所がないと思います。それからやるとするならば、続けるとするならば、撤去費用の見積もりも詳しくお願いします。これも予算ですからね、47億プラス撤去費用がいくらかかるのか、相当かかると思います。15億は下らないと思います。以上です。

尾嶋会長：

そのほかに意見は？

磯江（哲昭）委員：

どうして町がそこまで継続にこだわるのか？というのがちょっと疑問です。初期の目標は達成したのではないかと、要するに町のシンボル、自治体でこういう取り組みが行われたと、これは本当に全国に誇っていいことだと思います。しかし、日本各地を見てみますと、民間企業が事業を行っています。まだ町がいろいろな問題点を抱えながら継続していく必要が何故あるのかと？いうところをちょっとお聞きしたいなと思っています。もう一つ、今、磯江さんがいわれたように、きちんと数字が出てからですね、もう一度この検討会を開いてもらいたいなど。前の検討委員会で数字を出してくれとか丁寧な説明をしてくれと言っていますけれど、そう言ったものが今日の検討委員会でも出ていません。それを見ないと、本当に判断のしようがないということですよ。いかがでしょうか。

事務局：

先ほどの町としてはというところでございますけれど、町としては、旧北条町のころからやって15年経ってということで、初期の目的は確かに達成されていると思います。一般会計にもそれなりのお金を入れて、町民の方にも満足していただいていると思います。いよいよ老朽化、あるいはFITの関係で次の方向へ向かうということがございますけれど、やはり地球温暖化というのが一つ大きな考え方であります。去年の12月に気候非常事態宣言を北栄町は宣言しています。再生可能エネルギーを活用してCO2を削減していこうという大きな目標も宣言の中に入っています。これに関してはやはり今事業を進めております、風車で再生可能エネルギーを使って行こうと、出来ればそれを地域内から出さずに地域内で循環していこうと、付加価値をつけた取り組みも今挑戦していこうという大きな目標がございます。そういう面からすれば、多分皆さんからしたら採算性が一番の課題だと理解しております。ただ、その採算性について、どれくらいの幅で、これくらいだったら例えば議会で認めてもらえるんだと、というような思いを出していくというようなことで、町の方は向かっているということでございます。

磯江（篤男）委員：

採算性が一番ではないですよ。健康被害や景観破壊、これも大事な問題です。それは頭の中に入れておかないといかんと思いますよ。

事務局：

大変申し訳ございません。別にそれを除外しているわけではございません。今話を聞いておまして、数字がどうだと言うことが出ていましたので、まずそれをお話しさせていただきました。もちろん健康被害等についても配慮することは当然でございます。訂正させていただきます。

濱本委員：

磯江委員さんからもあったように、初期の達成は本当に出来ていると思います。ちょうど合併の時、平成15年16年の書類とか新聞を見て、本当にいろんな思いでこの風力発電9基というものが出来たんです。いろいろ合併の時の反対を押し切って、町長のすごい思いでここまで来て、本当にFITがあって、収支が上手く行って、さっき事務局が言われたように、一般会計、町民の皆様にも恩恵があった。それで今度の分を検討される。CO2もあるでしょうけれども、一旦本当に目的は達成されていると私なりに思うんですね。CO2であったり、環境問題SDGsの問題に取り組まれる行政の真剣な姿勢は本当に素晴らしいと思います。ですから、太陽光の屋根貸しであるとか、一般家庭の太陽光であったりバイオマスであったり、それと町民にさらなる環境の意識というんですかね、再度の取り組みであるとか、やるべきことはたくさんあると思います。5,400世帯のCO2までは行かないかもしれませんが、やっぱりそれは一旦けじめをつけて、今ある9基を本当に最後まで使わせてもらえるまで使って、廃止して、そしてそれまでに町民の方に説明会をして本当に私たちの街は環境に真剣に取り組んでいるということをさらに説明し、町民の方と一緒に環境のSDGsなどに取

り組んで行くということを私は是非して欲しいなと思います。

遠藤委員：

今の意見について反対をしたいと思います。ご承知の通り、先ほどから出ていますが今、地球温暖化で、CO<sub>2</sub>をいかに削減するかの問題が出てきておりますが、これを風力発電は北栄町の一般家庭から出る全戸数のCO<sub>2</sub>に匹敵するだけの効果があるということでございます。将来、今以上にCO<sub>2</sub>を削減していかなければ地球がますます大変なことになると思います。温暖化のために削減していかなければ、教育していかなければ、大変なことになると思います。46億円というお金をつぎ込んで、造るということになれば大変なことですが、CO<sub>2</sub>をそれだけ減らしていくんだということを考えれば、将来に負の遺産だと前回の会合で言われたんですが、やっぱり北栄町は以前からCO<sub>2</sub>の削減に努力しているんだというそういう先見の明、そういう考え方でやっていかないと。やめるのは簡単でございますがここまでCO<sub>2</sub>を削減しながら、今後ますますCO<sub>2</sub>を排出している中で、企業に任せておいては大変だと思います。やっぱり自治体もCO<sub>2</sub>の削減に積極的に努めていかなければ大変なことになると思います。そういうことで、どうしても継続して風力発電をやっていただきたいと思っております。以上です。

磯江（哲昭）委員：

CO<sub>2</sub>削減はみんなが願っていることだと思います。ネットを見ていたら、コロナ禍のマスクによって地球全体で17%CO<sub>2</sub>が削減されたと。生活スタイルが、このパンデミックを受けて少しずつ変わってくると思います。本当に小さな小さな北栄町ですから、違う方法で、CO<sub>2</sub>を削減していかなければいけないんじゃないのかなという風に、私は感じます。

磯江（篤男）委員：

ちょっと意見ですけど、皆さんきちんと責任もっているんな発言されているので、これは匿名ではなくて名前を出したらどうでしょうか。誰が何を発言したか。これは非常に、実は私のところの村で興味ある人がいます、どうでしょうか。責任のある発言をして欲しいという意味で。

尾嶋会長：

名前を公表するということ？

磯江（篤男）委員：

そうです。

事務局：

委員の皆さんでご検討いただければと思います。隠しているということではなくて、皆さんのご発言に配慮して消した状態で公開しているという状態なので。その辺は皆さんでご議論いただければ。

尾嶋会長：

はい、みなさんはどうですか？

全員：問題ない

尾嶋会長：

名前を出して公表はしてもらっても。ということ。

磯江（篤男）委員：

議事録に記入しておいてほしいと思います。

尾嶋会長：

そういうことで、なかなか結論を出すのは難しい問題だと思いますが結論を出していかないといけないということでございます。あんまり難しく考えずに、とりあえずFIT申請までの検討委員会だと思ってもらったらいいいと思いますので。そのあとはいろんな会とかそれから役場の方でというのもあります。先のいろいろな問題はあります。それも検討していただく、方向性は今まで風車を造られた経緯もありますから、そういう面もみんな含めて役場の方も検討されると思いますの

で。この検討委員会がそこまででなしに、もうちょっと長い目で見ていただくという思いでございますけれど。

浜根委員：

決定事項ではないということですが。東園の役員会で話をしたら、東園も建つような予定があるんだけど、と言ったらみんな大反対でしたよ。建ててくれるなど。健康被害のこともあるという風にやっぱり言われました。それとですね、うちの村も今 90 戸近く、87 戸あるんですけど、これから 20 年先は半減しますよ。ほかの部落は跡継ぎの方がたくさんおられるかもしれませんが、あと 20 年経てば、うちの村はですね半数くらいに減ると思います。自治会自体が成り立たないような時代になってくると、そういったことになります。人口はどんどん減っていきます。地球温暖化の防止とか大賛成です。CO2 削減も大賛成です。でも、現実を見ながらやるべき事業じゃないかなと。いうことを言わせていただきたい。

事務局：

建設費に対してかなり心配をされるという声はとても分かります。ただ、先ほど言われましたように、北栄町も人口減少、高齢化へ向かっている町でございます。そうした中でどうなっていくかという、働き世代が少なくなれば、町民税の税収が減ります。それから人口によって配布されている地方交付税も減ります。黙っていると、町に入ってくるお金というのは必ず減ります。そうした中で、人口に関係なく定量的に入ってくるお金の事業を確保していくというのは、今後は必要ではないかなと考えております。それがもし、町民の負担になるような事業ということになれば、もちろんすべきでないと思いますけれど、検討した結果、やはり 20 年間一定程度の利益が生じることになれば、こうした人口減少の対策になるような事業だという風に考えております。あと、既存の風車で環境施策の目的を果たしたのではないかというご意見もありました。確かに今の風車は家庭で使う電力量を発電しているということで、地球温暖化対策には資していますけれども、それが全くなかったということになれば、ゼロに立ち返ってしまいます。つまり、二酸化炭素の排出削減の術を失ってしまうということですので、そこから皆さんが使っている電力を 2050 年までに全く使わない生活というのは可能ですか？日本、世界についてはそれくらい二酸化炭素の排出削減というのは必須であると思っています。これは努力しなければならないではなくて、必ず成し遂げて行かなければ、2050 年を生きていく、人類たちが生きていけない世界になってしまうということです。ここに対しては、やはり北栄町がそこに頑張ったから、世界の何%になると言われたら、確かに微々たる動きになるかと思えます。ただそこに可能性があるのであれば、地域で再生可能エネルギーに挑戦するというのは、続けていてもこれで終了ということはないかと思えます。2050 年現役バリバリになっている今の子供たち、それから今の子どもたちの子どもたち、未来に地球を残していくためにも、出来ることは模索したいと考えております。ただ、それでもやはり北栄町にとってその事業がマイナスになるようなことになれば、勇気をもって断念せざるを得ないということにはなるかと思えますけれども、今の時点で断念するというのは少し早いのではないかなと考えますので、何卒前向きなご意見、そして東新田場の磯江さんがご心配されているように、近隣に住む方の健康被害とか、環境への影響というのは、もちろん疎かにしてはいけませんので、検討を継続するにあたっては、こういうことにはきちんと気をつけてください、というような条件付けをしっかりとご意見いただきながら、出来ましたら検討を継続する方向で皆様に考えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

磯江（篤男）委員：

仮に事業が成功して、例えば 10 億のお金が入ってきたと、10 億のお金はそのまま町の収入としてあがりますかね？どういう意味かと言いますと、地方交付税は減るのではないかという話があるんですけど。減るでしょう？要は儲かった分だけ地方交付税が減るということになりませんか？

事務局：

基本的に、町営であれば全く減りません。普通、交付税というのはあくまでも経常的に入ってくる収入、例えば町税ですね、町税が増えれば普通交付税は減りますけれども、税金とは全く違うものなので、これについては減ることはないです。

磯江（篤男）委員：

分かりました。

尾嶋会長：

いろんな意見が出ています。最後には決めていかないとこの会も進んでいきません。こうして欲しい、ああして欲しい、ということを町の方に要望していけば、いいと思います。時間もずっと同じことの繰り返しをやっておりますのでこの辺で決を採っていきたいと思います。検討を継続するのか、廃止するのか、いつでも辞められるような仕組みになっておりますので何卒皆さん方、いい意見等を聞かせていただきたいと思います。

遠藤委員：

これから決をとるわけですが、やってみないと収支がわからない、というわけではなく、過去の十数年間の実績があるわけです。それも前回の資料の中で十分に出ておりますが、そういうことも再度目を通していただいてですね、町としても黒字になるからやるんだということもあるように思います。初めから赤字ということになれば今回でストップという形になるかと思いますが、民間でもあちこちやっておりますように、町営でなにが悪いんだということでございます。今後町の考え方としては将来的には小規模電力会社のものがあちこちでできてくるかと思いますが、そういう中でリーダー役として、やっぱり町もやっぺいかなければいけないなと思っております。そういうことにおいて、現に本町では過去十数年間やってきているわけです。その中で継続ですので、分からないではなくて、黒字が見込めるという前提でやはり進めてもらった方がいいかなと思っておりますが、そういう考え方でみなさんも挙手をしていただければありがたいなと思っております。

茂住委員：

決を採るということで質問しておかなければいけないと思って。以前事務局にお尋ねした時に、更新する場合は3～5基の風車で、機種を選定とかによって最終的な利益、売電価格から経費を引いた金額は5億～19億円くらいになるというお話がありました。風車でお尋ねした時に。昨日のNHKニュースを観ておりますと、町長が出ておられて、今までの風車より高いところに羽根が位置するので売電量は上がるのではないかということもありました。それから事務局に以前お尋ねした時に、もしそういう撤去費用がでないようなことになったらどうするのかとお尋ねしたところ、最悪の場合でも、メーカーの方にそういう補償があるところに頼むというお話でした。その辺については、どのように考えておられるのがもう一度お話しいただければと思います。

事務局：

以前ご質問いただいたということで、採算性というのは撤去費用も含めてきちんと財源が確保できるのかという風なご質問だったかと思っております。その中で撤去費用を差し引いても利益が出るということで考えているということで進めているということと、機種によっては長期の包括委託で発電補償がある機種もありますので、そういったものを使えば、例えば風が吹かなくて発電効率が悪い時でも発電の電力料金の方は補償してもらえという方法もあるので、安定的な経営は見込めるというようなご回答ではなかったかと考えています。

浜根委員：

なんで利益が上がるというような回答をされるんですか？さっき分からないと言われたでしょう。なんで19億円儲かるとか撤去費用とか、そういう根拠はどこから出てくるのか。19億円儲かるといふ。さっき分からないと言われたじゃないですか。

事務局：

新しいのを建てた正確なものではなくて、先ほども言うように、別の同じような規模のサイトで

の収支です。それに合わせるとそれだけの収益が見込めるという話であって、北栄町で建てた場合にはどういう風になるのかということについてはお示し出来ないという風にお話しさせていただいています。

磯江（哲昭）委員：

今日結論を出すという風に言われましたよね。4回目の検討委員会は何をするんですか？結論を出せば今日で終わりですよ？

事務局：

4回目については、今回出た結論について、町長に対して提言を出す提言案についてご検討をいただくということで、町長に対してこういう方向で検討会として意見を提出するという検討だけです。それで第4回とする予定です。

寺坂委員：

確認ですが、今日の会議はさっき言われたようにFIT認定をするかしないかの、それに向けての継続の有無があるかなしかの決定だと思います。町長に対しての提言となると、FIT申請に向けて検討して、アセスメントや基本設計の段階で採算性が無い場合、事業性が無い場合、環境に影響が著しくある場合は、断念すべきだというような文言になるんですか？

事務局：

そうした文言でもよろしいかと思います。おっしゃられるように、FITの認定申請に対して、いろいろ事業を進めていっていいのかというような、検討を継続する最初の矢印のお話ですので、例えばその後にに関して、こういった時には断念して欲しいという条件付けですね、提言書には、進める場合であってもこういう条件であれば断念すべきだというご意見についても、内容に盛り込んでいただきたいと思います。

寺坂委員：

だけど、それぞれの団体、住民、議会とかが絡んでくるわけです。そこで最終的には議会です。予算を通すか通さないかだけの話なので。そこまでの議論がきちんと庁内の中で出来るかどうかという部分にかかっていると思うんです。それが出来ずに結局ずるずると流れるというかそういう感じになっちゃわないかなと思うんです。だから、前から言うように判断するためのデータが全然今日までに出てきていない段階で、継続までは出来るかもしれないけれど、それ以上の責任は我々は持つことは出来ません。つまり、後々のことも含めて、提言などは出来ないと思います。それはあたりまえの話なので。環境に影響があるのはダメだし、採算がとれないのもダメだし、議会で否決されたら当然ダメだし、それは当たり前のことを当たり前で提言するのはいかがなものかと思うところはありますけど。だからFIT申請はしてくださいというまでの提言しか出来ないんじゃないですか？もし継続の場合はですよ。検討継続の場合は。

事務局：

もちろんそれでいいと考えています。未来に向けて、例えば東新田場の磯江委員が心配しておられるような、もう少し健康被害についてもきちんと調査を進めてほしい、環境影響評価では当然すべきことではあるんですけども、そこに対してもう少し踏み込んでということであれば、そういったところもご意見でいただきたいと思ひますし、先ほどもおっしゃられたようにもう少しきめ細やかな住民説明をして欲しいとかですね、そういったことが盛り込めるかとは思ひます。もちろんそれについて、住民説明会を開催するであつたりとか、調査をするであつたりとかは町の責任にはなるんですけども、このように検討を継続してもいいけれども、こういうことにきちんと配慮しなさいよという風にご意見をいただくというのは、こちらの方も望んでいるところです。

尾嶋会長：

自分もそう考えています。4回目の検討会の時には、町に提言すること、こういうことをして欲しい、こういう風であつて欲しい、磯江さんが言うように、健康への影響ももっと詳しく調べよと

か、そういうことを第4回目の時には提言して、これを事務局の方が持ち上げていくと考えています。ただ、FITの問題があるから、検討継続をしていって、次の段階の時には、4回目の時には、さっき言われたように東園さん、うちのところはこうだから、もう少し何とかしなさいよ、と提言する会だと思えます。次の4回目はいろんなことを町に対して提言する。今ここで決めなければいけないのは、検討を継続していいかどうかということなんです。

磯江（哲昭）委員：

4回目の時は提言の原案がでるんですね。

尾嶋会長：

そうです。時間もだいぶ経過しているので、今日の1番目の検討事項についてだけでこれだけの時間を費やしているもので。まずは検討事項の第1番目のFIT申請をしていく、検討を継続していくかどうかということを進めていきたいと思えますけれども、みなさんどうでしょうか。反対の意見も出ましたけれども、前向きに考えていただきたいと思えます。

瀨本委員：

確認ですが、FIT申請というのは今現在9基ありますね、9基あって12月までに申請をしないと今の9基のFITが対象にならないということがあるんですか？申請しないと。関係ないですか？

事務局：

固定価格買い取り制度は陸上風力について、今年度が最終年度と言われております。ですので、この12月までに申請をしないと、令和2年度中にFITの認定が出来ないということで、陸上風車を更新しようとした場合、今回の12月がリミットとなっております。ただ、これが認定しなかったからといって現行の風車をすぐに止めるわけではなくて、現行の風車については令和8年までは継続できますので、そこまではFITでの売電は可能です。

尾嶋会長：

どうしましょう。決を採りますか？

複数名の委員：FITの申請までであれば検討継続で良いと思えます。

尾嶋会長：

検討を継続するかしないかの決です。風車を建てるという決ではありません。今後検討を継続するという方に向かっていくという。そこから先はまだ長いので。

磯江（篤男）委員：

もうちょっと金を使うよということでしょう。

尾嶋会長：

そうです。申請したり、風況や環境アセスメントにお金を使いますよということなんです。それでは検討を継続ということでこの検討会は進めて行ってよろしいでしょうか。拍手をお願いします。

尾嶋会長：

はい、ありがとうございます。それでは検討を継続ということで行かせてもらいます。時間も迫ってますが、(2)と(3)はどうしましょうか。次の回でもいいのではないのでしょうか。

## (2)今後の各事業方針における課題解決策について

事務局：

(2)については、先ほどの事業を継続するかどうかの資料と言いますか、継続した場合にはこれからこういうデメリットがありますよとか、あとは廃止にした場合の課題、同じように解決策ということで、最初にお示しすればよかったのですが、検討に入ってしまったので、次回に持ち越しにさせていただければと思えます。

尾嶋会長：

それから(3)住民説明も次回に。どういうやり方で行くのかっていうのは。

### (3)住民説明について

事務局：

(3)の住民説明会についてのところですが、今回の検討会で大まかなその検討を継続するというようなところでありましたら、町民の方への周知の方法を提案できればと考えていました。具体的には、この検討会での様子だったり、こういった議事で進んで来ているというような状況をお知らせするようなチラシ、紙媒体でのお知らせが出来ればと考えております。実際には11月の下旬ごろ検討会の答申がまとまったことをもって、周知のチラシの配布が出来ればと考えているところです。このあたりまたご意見をいただければと思います。

磯江(篤男)委員：

住民周知について、もうちょっと、住民が知らないというのが多いので、この風車について。不都合な真実もちゃんと書いてですね、健康被害であるとか、CO2の削減量も、あれは単なる発電量を換算しただけの数値であって、全く違う数値が出てくると思います。嘘を書かないように住民周知に努めていただきたいと思います。本当のことを言ってください。

事務局：

はい、次回の検討会でチラシの案などをお示ししてご意見をいただけたらと思っています。

尾嶋会長：

そうですね、第4回の際に住民説明会の資料を出してもらって、検討をしていきましょう。

磯江(哲昭)委員：

次回チラシを配られるそうですけど、対象住民ですね、東園自治会ですかね、周辺の自治会に関しては、直接説明をされた方がいいのではないかなと思います。町全体は必要ないと思いますけれど、その該当する地域の住民には、きちんと町が出向いて行って、こういうことをやりますよという説明をして欲しいなと思います。

事務局：

私どもとしましては、環境アセスメントの次の段階で住民説明会、各自治会に出向くのを考えておりましたが、その時期についてもまたご意見をいただけたらと思います。しないということではないですけど、今すぐということではないので、とりあえず、紙による全住民に、検討会でこういうことを検討しましたという事実については周知させていただいて、実際の計画については個別に自治会に出向くようなことを考えたいと思います。

尾嶋会長：

ということは、次回の検討会の際に、住民説明会の資料は私たちに作って欲しいということ？

事務局：

次回が、11月に第4回を考えているんですけども、その段階では環境アセスメントの方法書がまだ出来ておりませんので、やはりその辺りが固まって、事業計画の案が固まった段階で改めて開催については検討したいと思います。

尾嶋会長：

第4回の際にはそういう資料も出来る限りでいいですから用意してもらって、それと検討委員会の意見も取り入れて次に進んでいくということでよろしく願いいたします。住民説明はそれでいいですね。それでは(4)その他、皆さんの手元に資料があると思うんですけども、説明の方をよろしく願いいたします。

### (4)その他

事務局：

#### (4) その他について説明

尾嶋会長：

何かご質問ありますか？参考資料としてみていただければいいかと思います。

事務局：

FIT はとりあえず進めてみようというご意見をいただきましたので、それにあたりまして、建設仮予定地の地権者の方の同意が必要になって参ります。そのために、こちらに自治会の代表者の方が何名かいらっしゃるの、また、自治会長じゃない方もいらっしゃいますので、自治会長には改めてご連絡をさせていただきますが、そういったような形で、予定地について、仮の所有者さんに向けて、将来的に風車がここに建つことに同意をいただけませんかと同意を得る手続きをして参りますので、ご了承いただければと思います。あくまでも、さきほどから場所については、これからの環境影響評価の中で決定していきますので、まだ決まっていないというところで変更の可能性があるというようなところで、仮でということでのお願いをしに回るつもりですのでご了承いただければと思います。以上です。

#### 4 その他

尾嶋会長：

時間の方も経過しておりますので、第4回の検討会の日をちを決めさせていただきたいと思えます。事務局ではいつ頃を予定していますか？

事務局：

候補日設定。

磯江（篤男）委員：

方法書が出来てからが良いと思いますが。

事務局：

次回は12月4日（金）午後2時00分～4時00分、場所は追って周知します。

#### 5 閉会（尾嶋会長）

以上